

【科目名】10. 園芸療法実習 I・II・III		
【期 別】	【区 分】	【種 別】
通年	必修	実習
【単位・コマ数】	【時間数】 I (80) II (120) III (300)	
【主任教員】○豊田 正博		
【分担教員】○劔持 卓也 ○上地 あさひ		
【実習目的】 園芸療法は、疾患や障がいなどの理由によって第三者の支援が必要な人に対して、対象者の全体像や課題を理解し（評価）、園芸療法目標を設定して、プログラムを（同じ対象者に）継続的に計画・実施し、目標の達成具合をふりかえる（再評価）といった手順で行われます。 本校では、疾患や障がいのある人に対する支援経験がない受講生も、段階的に園芸療法の実践力が身につくように、園芸療法実習を3段階（I：80時間、II：120時間、III：300時間）に分けています。 全寮制コース、通学制コースとも、園芸療法実習Ⅱ・Ⅲにおいては、園芸療法課程教員および修了生（兵庫県園芸療法士）によるメールを活用した相談や指導、施設を訪問しての指導を行います。		
<ul style="list-style-type: none"> ● 園芸療法実習Ⅰ（80時間） 高齢者、知的障がい者、精神障がい者などを対象として、対象者が利用する施設や対象者を理解し、対象者にあった園芸の計画と支援のしかたを身につける。 ● 園芸療法実習Ⅱ（120時間） 対象者の初期評価、目標設定、園芸療法計画作成ができる。行ったことを報告書にまとめ、発表することができる。 ● 園芸療法実習Ⅲ（300時間） 対象者について、園芸療法の手順に沿った支援ができる。初期評価、目標設定、園芸療法計画・実施、再評価ができる。行ったことを報告書にまとめ、発表することができる。 		
【実習種別】	【担当教員等】	【授業予定】
全寮	園芸療法実習Ⅰ 豊田, 劔持, 上地	本校と連携している施設（高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）において、全寮制学生全員、あるいは班単位にて園芸療法実習を8回行う。
	園芸療法実習Ⅱ 豊田, 劔持, 上地 実習施設勤務の修了生 修了生スーパーバイザー	7月に学校が実習生受け入れを依頼している施設にて集中的に実習を行う（週1回、計4回）。報告会も実施する。
	園芸療法実習Ⅲ 豊田, 劔持, 上地 実習施設勤務の修了生 修了生スーパーバイザー	9月～12月に学校が実習生受け入れを依頼している施設にて実習を行う（週1回、計14回）。報告会も実施する。
通学 1年次	園芸療法実習Ⅰ 豊田, 劔持, 上地	入学後、教員と相談して、下記（AからD）のなかから全8回行えるよう実施計画書を出し、教員の確認・指導の後に各自が行います。 なお、実習は、Aが4回、Bが1回、Cが1回、Dが2回とし、合計8回行います。AやBについて、指定回数以上行うことも可能ですが、カウントできるのは4回です。 A：（4回） ・「施設における園芸に関するレクリエーション活動」 ・「高齢者や障がい者等を対象とした施設におけるボランティア活動」 ・「園芸療法士が行う園芸療法活動へのボランティアとしての参加」 B：（1回） ・「園芸療法実施施設見学」 ・「全寮制園芸療法実習Ⅰ見学」（日程など詳細は別途メールにて連絡） C：（1回） ・「淡路景観園芸学校園芸療法ガーデン調査見学」 ・「公園、植物園等調査見学」

			D : (2回) ・「園芸療法対象者の初期評価と園芸活動計画」
通 学 2 年 次	園芸療法実習Ⅱ	豊田, 剣持, 上地 修了生スーパーバイザー	主に, 就労先, 園芸療法実習Ⅰでボランティアを実施した施設で行う。事前に実施予定施設から内諾を得た後, 教員と相談して計画を作成し(12月~3月), 実施します(翌年度4月~5月)。4回の園芸療法活動のほか, 事前準備, 園芸療法活動の準備・管理, 報告会などを合わせて120時間の実習を行う。(通勤費用は個人負担)
	園芸療法実習Ⅲ	豊田, 剣持, 上地 修了生スーパーバイザー	14回の園芸療法活動のほか, 事前準備, 園芸療法活動の準備・管理, 報告会などを合わせて300時間の実習を行う。※原則として, 実習Ⅱ・Ⅲは同一施設で行う。
	【予習課題】		
	【購入図書】	なし	
	【参考図書・HP】		
	【成績評価の方法】	実習成績表, 実習報告会, 報告書等で評価する。	
	【受講生への連絡・希望】	実習開始前, 報告会前, 報告書作成時など, 園芸療法実習の手引きを何度も読んでください。	